

パブリックコメント等による意見取りまとめ結果の概要

| 計画名 | 第5期北海道障がい福祉計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|--|----|----|-------|----|---|-----------------|----|---|---------------------|----|---|--------------------------------|----|---|---------------|----|---|---------------|----|
| 意見募集内容 | <p>ホームページ等で計画素案等を公表し、電子メール、ファックス及び手紙により意見募集 (期間：12月8日～1月9日) 延べ 13 件 (個人： 9件、 団体： 4件)</p> <p><意見に対する道の考え方の区分別件数></p> <table border="1" data-bbox="312 517 1458 864"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>道の考え方</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>意見を受けて素案を修正したもの</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>素案と意見の趣旨が同様と考えられるもの</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>素案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>素案に取り入れなかったもの</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>素案の内容についての質問等</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table> | | 区分 | 道の考え方 | 件数 | A | 意見を受けて素案を修正したもの | 0件 | B | 素案と意見の趣旨が同様と考えられるもの | 6件 | C | 素案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの | 7件 | D | 素案に取り入れなかったもの | 0件 | E | 素案の内容についての質問等 | 0件 |
| 区分 | 道の考え方 | 件数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| A | 意見を受けて素案を修正したもの | 0件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| B | 素案と意見の趣旨が同様と考えられるもの | 6件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| C | 素案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの | 7件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| D | 素案に取り入れなかったもの | 0件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| E | 素案の内容についての質問等 | 0件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 意見の概要 | <p>【区分B：素案と意見の趣旨が同様と考えられるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「入所施設から地域生活移行者の数字目標をもっと多くしないと、いつまでも入所施設があり続けることになる。自分たちがグループホームやアパートの暮らしを経験して選んでいく権利をしっかりと守るような計画にすること。 ○ 親が亡くなる前からも、自立して生活していける支援の充実を図ること。 ○ グループホームが大きくなるのは、基本的な考え方から外れるので、少ない人数で支援が行われるようにすること。 ○ 「市町村子ども発達支援センター」は、児童福祉法にはない施設。支援費制度以降、市町村ではサービス事業として「子ども発達支援センター」が運営されている。また、地域づくり交付金での支援も十分ではなく、常勤の職員を配置するには厳しい状況。「市町村子ども発達支援センター」の位置づけを明確にして、十分な支援が必要。 ○ 地方では、相談支援体制が整備されていないので、体制の整備と質の向上が必要。 ○ ペアレントメンターの養成にあたっては、障がい種別ごとの養成が必要。ペアレントメンターによる相談活動や親の会活動への支援についても必要。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【区分C：素案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの】

- 「発達障害者支援（地域）センター」について、空知は函館市に設置しているセンターが担当。この距離で、支援体制の充実が促進できるとは思えない。新たな施策をお願いしたい。
- 障がい児支援の提供体制の整備目標が圏域に1カ所では少ない。圏域に1カ所では、障がいを持つ児童が通所するために係る時間が長くなり、児童に与える負担は非常に大きい。
- 発達障がいに対する正しい理解が必要であるため、「発達の遅れ」の表現を変えてほしい。
- 要約筆記者の養成期間を現行の2年から1年にしてほしい。
- 要約筆記者統一試験を養成修了者以外に、地域で頑張っている人も受けられるようにしてほしい。
- 要約筆記者の広域派遣体制も充実してほしい。
- 地域生活支援体制の充実について、もう少し実効性のある施策が必要。また、学校で作成される「個別の支援計画」の期間は1年で、保護者に示されるのは夏休み前後であり、改善が必要。一貫した支援を行うための教育との連携についての施策が必要。